

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので、提案書を募集いたします。

業務の内容	新型コロナに係るイノベーション創出推進委託（オープンイノベーション型）
業務の仕様等	別添「新型コロナに係るイノベーション創出推進委託（オープンイノベーション型）に係る公募型プロポーザル募集要項」のとおり
契約期間 （または履行期限）	契約締結日から令和3年3月25日まで
業務実施要件	(1) プロジェクトメンバー（応募法人）の全てが日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。 (2) プロジェクトメンバーの中に県内に本店、支店または営業所を有する法人が含まれていること。 (3) 2法人以上で応募する場合は、応募する法人の中から幹事法人を決め、幹事法人を代表者として、本募集に係る申請その他の必要な手続きを行うこと。 (4) 応募法人（2法人以上の応募の場合は、幹事法人）は、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。 (5) プロジェクトメンバーの全てが神奈川県 の BAK（ビジネス・アクセラレーター・かながわ）協議会に加入している者であること（加入していない場合は、募集締切日までに加入申請を行うこと）。 (6) プロジェクトメンバーの全てが神奈川県 の 指名停止期間中の者でないこと。 (7) プロジェクトメンバーの全てが地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 (8) 「新型コロナに係るイノベーション創出推進委託（オープンイノベーション型）に係る公募型プロポーザル募集要項」及び「仕様書」に示すプロジェクトを、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
提案していただく 内容	別添「新型コロナに係るイノベーション創出推進委託（オープンイノベーション型） 企画提案書作成要領」による
審査会開催予定日	令和2年8月下旬～9月上旬（予定）
その他	—

※ 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

※ 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、令和2年7月31日（金）17時15分（必着）までに参加意思表明書を提出するとともに、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和2年8月7日（金）17時15分（必着）までに次の担当所属あて提案書の提出をしてください。選定結果については、令和2年9月中旬（予定）頃に通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

※ 当該契約の相手方決定の効果は、令和2年度6月補正予算（その2）に係る議会の議決がなされた予算発効時において効力を生ずるものとします。

※ 本プロポーザルの結果、選定された事業者と契約を締結する際に取り交わす契約書には、次の内容の条文を設けます。

（1）業者調査への協力

（2）神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく契約解除等

・ 契約条件の詳細は神奈川県ホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100447/>）を参照してください。

（担当所属名） 神奈川県産業労働局産業部産業振興課	（問合せ先）新産業振興グループ 上野、勝呂 電 話：045 - 210 - 5636 F A X： 045 - 210 - 8871
------------------------------	---